

NO	項目		質問内容	回答
1	仕様書	3 業務時間及び業務を要しない日 【経費負担区分票】	(4) 仕様書に業務時間及び業務を要しない日を超えて行った業務の手当は業者負担とありますが、時間外業務は全て対象になりますか。	当院から依頼して業務時間外に従事していただいたり、当院側の都合や責務等によるものと判断された業務の時間外業務手当については、当院で負担いたします。
2	仕様書	6 委託業務の基本的方針	(3) 医療事務の効率化 アの①の査定率について、査定率は0.3%以下～とありますが国保・基金の1次査定を指すものか保険者の2次審査まで含めた目標値になりますでしょうか。	国保・基金の1次査定の目標値になります。
3	仕様書	7 業務体制	(1) 「業務管理責任者」の設置 オの【医事業務委託評価シート】については、貴院所定の評価シートでしょうか。そうでない場合は業者が独自に作成した帳票で問題ないでしょうか。	当院指定の様式を提供いたします。
4	仕様書	【経費負担区分票】	業者が変更となった場合の医事課内の備品(机・椅子・ロッカー)について、現業者の使用している備品の撤去等については新規受託の業者の負担となりますでしょうか。また現業者の了解があった場合そのまま使用する事について問題ないでしょうか。	業者が変更になった場合の備品等の撤去については、現業者の責務になります。また、現業者の了解があれば、そのまま使用していただいてもかまいません。
5	仕様書	【経費負担区分票】	保健衛生(健康診断、抗体検査、予防接種)等について貴院にて接種させて頂く事は可能でしょうか。また可能な場合、健康診断、抗体検査料金やインフルエンザ等の料金についてご教示頂けますでしょうか。	当院では基本的に健康診断や予防接種等を実施しておりませんが、当院が職員向けに実施する予防接種等へ参加のご案内をすることがあります。その場合の費用については業者側負担となりますが、予防接種の種類や時期等によって金額は異なるため、お答えいたしかねます。
6	業務内容詳細	2 診療報酬請求業務等	(医師事務作業補助者を除く)医師以外の者が電子カルテへの病名入力権限を与えられている事はありますでしょうか。 ※医事課にて医事担当者が病名等の代行入力を行う事があるかの確認でございます。	診療報酬請求業務では、基本的に病名入力を行うことはありません。
7	業務内容詳細	2 診療報酬請求業務等	(4) 再診受付業務 用紙の発注や在庫管理等は貴院で実施されているか、業者で行うものかご教示ください。	用紙の発注については当院が、在庫管理は業者が行います。
8	業務内容詳細	2 診療報酬請求業務等	(5) 各ブロック受付業務 「キ. 外来診療録の整理及び管理」について、外来診療での電子カルテ以外に紙カルテの運用(併用等)はございますでしょうか。	基本的に電子カルテのみの運用になります。

NO	項目		質問内容	回答
9	業務内容 詳細	2 診療報酬請求業務等	(5)各ブロック受付業務 請負契約で厚労省の「請負と派遣の区分基準」に従って業務を行う場合<～に付随する業務><～等>の表現で契約を行うことが困難なため、「タ. その他受付業務に付帯する業務」について、後日、該当項目の削除や具体的な内容の明示を頂くことは可能でしょうか。	可能です。
10	業務内容 詳細	2 診療報酬請求業務等	(5)各ブロック受付業務 外来診療の「チ. 予約一覧表の出力及び予約患者のカルテ抽出作業」において、電子カルテ以外に紙カルテの運用(併用等)はございますでしょうか。	基本的に電子カルテのみの運用になるため、抽出及び出力作業は電子カルテの作業になります。
11	業務内容 詳細	2 診療報酬請求業務等	(12)救急救命センター業務 1日あたりの(外来14名/入院14名)救急患者のうち下記時間帯別の救急患者数をご教示ください。 平日8:30～17:15(〇〇人) 平日17:15～8:30(〇〇人) 土日祝祭日8:30～17:15(〇〇人) 土日祝祭日17:15～8:30(〇〇人)	平日8:30～17:15(16.1人) 平日17:15～8:30(10.7人) 土日祝祭日8:30～17:15(17.6人) 土日祝祭日17:15～8:30(11.0人)
12	業務内容 詳細	2 診療報酬請求業務等	(13)医療費等収納業務 請負契約で厚労省の「請負と派遣の区分基準」に従って業務を行う場合同一業務を時間帯で職員と業者、業者と業者等で分割して行う事が禁じられている事から仕様書からの除外、もしくは同一業者での対応に変更は可能でしょうか。	当該業務については、当院の職員や他の業者が行う公金の出納事務とは業務内容が異なるため、変更等はいたしません。
13	業務内容 詳細	2 診療報酬請求業務等	(14)自動精算機による医療費等収納業務 「ウ. 自動精算機に入金された医療費及び釣り銭の回収と公的金融機関への預け入れ」について、現金を院外の金融機関等に搬送、入金するという理解でよろしいでしょうか。	現金は院内の公金取扱所にて入金するため、院外への搬送等はいりません。
14	業務内容 詳細	3 その他業務	(4)全身CT室業務 ①業務時間(午前7時45分から午後6時00分まで)の10時間15分は「参考人員配置表のNo.21」より2名を常置配置でしょうか。	午前7時45分から午後5時00分の間は2名配置、午後5時00分から午後6時00分の間は1名以上の配置とします。
15	業務内容 詳細	3 その他業務	(7)MRI室業務 ①業務時間(午前8時15分から午後6時00分まで)の9時間45分は「参考人員配置表のNo.24」より2名を常置配置でしょうか。	午前8時15分から午後5時00分の間は2名配置、午後5時00分から午後6時00分の間は1名以上の配置とします。

NO	項目		質問内容	回答
16	業務内容 詳細	3 その他 業務	(5) (6) (7) (8) (9) (11) (12) 各項目につき請負契約で厚労省の「請負と派遣の区分基準」に従って業務を行う場合<その他に関する事>等の表現で契約を行うことが困難なため、該当項目の削除や具体的な内容の明示を頂くことは可能でしょうか。 また各項目にある「環境整備業務」の具体的な内容をご教示頂けますでしょうか。	「その他～に関する事」とは、各業務に付随する細細とした業務の事ですが、現時点で詳細を明示することは困難であるため、必要であれば契約時に双方協議の上、詳細を確定いたします。 なお、「環境整備業務」では、主に開診前の待合室を消毒したり、椅子を並べたりするなど、患者受け入れ準備を行います。
17	業務内容 詳細	3 その他 業務	(13)病理 診断 科業務 ウ、病理医の切り出し介助 エ、病理標本作成業務 上記について医事業務委託になじまない、もしくは派遣で実施すべき内容であると考えております。仕様書の除外もしくは派遣契約での対応は可能でしょうか。	仕様書からの除外は致しません。 また、派遣契約につきましては、受注される業者側の判断になります。
18	業務内容 詳細		【特記事項】 <各業務において、医療行為以外の付帯業務を行う場合もある> について→<各業務において医療行為以外の付帯的な業務を行う必要がある場合は甲乙にて協議をおこなう>等への変更は可能でしょうか。	可能です。
19	参考人員 配置表		合計94名の部署毎の配置をご明示頂いておりますが常勤・パート等の内訳と各部署毎の概ねの時間外(残業時間)についてご教示頂けますでしょうか。	参考人員の常勤・パートの区別はありませんので、各業務の業務時間や業務内容等を元に試算してください。 また、委託先の従事者の時間外(残業時間)につきましては、当院では把握しておりません。
20			本企画提案については上限価格が定められておりますが昨今の最低賃金の上昇や諸物価の変動が著しい場合、契約期間中であっても契約金額について協議や値上等の対応は可能でしょうか。	契約締結後、物価高騰や賃金上昇といった社会情勢等の変化により業務委託料の額が著しく不相当であると認められる場合、双方で協議の上、変更契約を行うことができます。
21			社会情勢の変化による物価や最低賃金の上昇が起きた時、契約金額の見直しとしての根拠・算出方法はどのようにお考えでしょうか。 また、毎年度見直しをして頂けるのでしょうか。	契約金額については、工事契約等で採用されている「スライド制度」を参考に、最低賃金に一定以上の変動がみられた場合に、2年目以降、「最低賃金変動率」等を用いて、年度毎に契約金額を見直すことを検討しています。
22			契約書に、契約途中業務遂行が難しくなった場合、受注者側より契約途中解除の条項がございますでしょうか。	契約途中で業務遂行が難しくなった場合の条項としましては、発注者との協議解除によるものと受注者の催告によらない解除権によるものがあります。